

# ② 在日韓国・朝鮮人／その民族と人権 信愛塾の中から

李 博

「四年になって」

四年生に、てんこうせいがきました。ぼくは、こまりました。それは、へんな名前が、きにくわないのをしられたらやだからなのです。それで先生は、同じ先生です。でも、ほかの先生みたいにわざと名前をへんなふうにゆいました。だからやだ。

四月十日 木曜日 金 繁男

## 一 はじめに

横浜市内には約一万二、六〇〇人の在日韓国・朝鮮人が住んでいる。その内の数十世帯が集まっている横浜市中区山下町。中華街の一角にあり、中国人の密集地でもある。ここで信愛塾が活動をはじめて三年の歳月が流れた。

信愛塾（以下塾）は六畳と四畳半のアパートを借り、この地域に居住する在日韓国・朝鮮人、在日中国人、日本人の子弟を集めている。この狭い部屋で子供達

信愛塾の中から

は周囲の人々を気にしながら遊び、勉強している。その部屋の中で子供達がプロレスをして遊び重なっている姿を見る時、彼らの間のどこに壁があるのだろうかと思いません。事実彼らの間に壁はないのです。子供達をとり巻く環境の中に、社会の中に、流れる水と流さない水を分けているあのダムのような壁があるので

この現実を見つめ、地域社会の中で共に考え、共に学び、国籍を越え、互いの民族を尊敬し合って、多くの仲間の輪が広がることを願い、手作りの地域活動を目ざしているのです。

## 二 信愛塾の誕生

塾の基本方針は、次のようなものである。

- (1) 韓国・朝鮮人子弟に誇りと自覚を持たせる。
- (2) 基礎学力をつける。

(3) 日本社会でたえず緊張を強いられる子供たちに、愛され、大切にされる話を聞いてくれる、喜ぶことのできる人間関係を作る。

在日韓国・朝鮮人の子供たちが、学校生活をどのように過ごしているのかをみてみたい。学校とはもちろん日本の学校である。在日韓国・朝鮮人の数は全国で約六五万人いるが、韓国・朝鮮系の学校は全国でも数十校程度しかない。それに、各種学校と同じく高等学校や大学へ行く時に、外国人学校は入学試験の前に資格検定試験を受けないと入学試験も受けられない。そして、民族系の学校へ通っていると、私達民族の言語が中心になってくるので、日本の高校・大学への入学が不利になる等の理由もありどうしても日本の学校へ行ってしまおう。

では日本の学校の中で韓国・朝鮮民族としての誇りと自覚を教えてくれるのだろうか。それを望むのは現在全く無理である。現行の教科書を見てもはつきり

- 一 はじめに
- 二 信愛塾の誕生
- 三 信愛塾の背景
- 四 塾活動とプログラム
- 五 今後の課題
- 六 最後に

している。種々の行事を通して、在日韓国・朝鮮人、否、在日外国人と日本人が共に生きる作業がされているのだろうか。それも皆無に等しい。

古くから「チョーセン人」という差別は温存され、その中で子供たちは自己の表現を押しえられてきて、のびることができない。いつどんな時にも、びくびくしている子供たち。このような状況で、子供が自立し、創造性豊かに成長することは不可能である。

勉強があまり得意でなくても、本名で通学していることの尊さ、強さを大きく評価し、その子供に自信をつけて行く。日本名で通学していても「韓国・朝鮮人」であることをかくしたり卑下したりしない子供を育てる。名前というものは一つしかないはずなのに、なぜ韓国・朝鮮の子供には、二つも三つも名前があるのかという疑問を、韓国・朝鮮人、日本人の子供が共に考えていく関係をつくりたい。

このような思いの中から、一九七八年十月「信愛塾」が誕生した。

「塾」というと「勉強するところ」というイメージがどうしても強い。私達はそれを否定はしない。基礎学力を持つことは非常に大切なことだ。それは学校の成績の向上ということではなく、怒ったこと、悲しかったこと、楽しかったこと等感じたことを表現するために必要なものである。それに、もう一つとして基礎学力がないということは、また新しい差別にもつながっているからである。

### 三——信愛塾の背景

前記のことを語る時には、私達と横浜市教育委員会との交渉を抜きにして語ることはできない。この市教委交渉の流れを塾の活動内容にはいる前に少しふれておきたい。

#### ①—市教委交渉の発端

これは、ある就学適齢期の子供を持つ母親に、入学時の身体検査の通知がなかったことに始まる。

検査当日に同年齢の子供を持つ近所の日本人からそれを知らされた母親が、区役所に問い合わせたところ、「朝鮮人の子供が学校へ行くことは自由である。行きたければ行ってもよい。行きたくなけ

れば行かなくてもよい。我々は朝鮮人にまで責任を負ってはいない」という答が返ってきた。後日、彼女は韓国教会の牧師に「子供が社会に飛びたつ最初からこんな差別があつてよいのか。先がとて不安心だ」と憤懣を述べた。このことから、早期に問題を明らかにし、行政に訴えていかねばならないと、「横浜の民族差別と闘う会」（以下闘う会）を組織し、一九七七年三月横浜市教育委員会に、横浜市の公立学校に在籍する外国人の実態の把握と教育方針、在日外国人に就学通知を出さない理由等を求めた公開質問状を提出した。文書による回答は、民族的偏見や差別を許さない児童生徒の育成を推進する、就学義務の点から在日外国人に就学通知は郵送しない等一般的であり具体的な問題の確認にもいたらなかった。これで闘う会側の認識とのズレが明白になり、一連の交渉へと発展していく。

この「闘う会」は、韓国・朝鮮人、日本人、韓国人・日本人キリスト教者、学校教師、学生そして主婦等で構成されている。

#### ②—市教委交渉・再質問状

現在まで二度の市教委交渉が持たれてきた。一度目は一九七八年十二月五日。これは教育長も交えて行われたが、今まで通り、一般論ばかりを述べる結果に

終っている。その席上、ある大学を卒業したばかりの息子を持つアボジ（朝鮮語で父の意）から「息子が陸上競技の選手だったけど、国体に出られる実力を持ちながら朝鮮人ということで出場できなかった。修学旅行も行かず一生懸命練習を重ねたのに、その時の子供の口惜しさを思い出す時涙が出る。この日本に住まざるを得なくされた、日本が朝鮮を植民地とした歴史をどう考えているのか」と涙を流しながら語った。

教育委員会側では、「在日朝鮮人子弟を無視したり、差別したりはしないと自信を持っている」と言われたのである。果たして、在日外国人に対して、特に日本の学校へ通わざるを得ない在日韓国・朝鮮人に日本の子供と同じように、日本人の教育をすることは差別をせず無視もしないことなのだろうか。あの植民地時代の、名を奪われ、民族を奪われ、言葉を奪われた時を思い出す。

その後、具体的な回答を得るために、一九七九年四月十三日、再質問状を送った。その中で差別は、差別される側の苦悩だけでなく、差別する側の人間性の荒廃をももたらす。「差別を許さない教育」とは、単に同化教育をすることではなく

個々人の個性と主体を認め尊重しあい、伸ばすこととして具体化する等の基本的姿勢を先ず述べ、実態を把握するための

努力を続けられているのか、外国人教育について教職員の意識の向上をどのよう  
に図るのか、就学通知送付についてどう  
考えるのかを質問した。

しかし、再質問状に対する回答でも、  
考えています、検討してまいります等の具  
体性のない一般論に終止していた。

一九七九年六月十九日その回答をめぐ  
って二度目の交渉を行った。その席上で  
市教委側は「①公立学校の中に民族差別  
があることを認める。②市教委は、今ま

で民族差別の実態を把握してこなかっ  
た。③以上二点を踏まえ、日本の公立学  
校に民族差別はあつてはならない」とい  
う基本方針を出した。しかし、この二度  
目の交渉で確認された事項も、依然とし  
て抽象的かつ一般的であった。

その後「横浜市学校教育指導の方針・  
努力点」の中に以上三つの項目に関して  
在日外国人児童生徒の実態把握を進め、  
実践に努める。共に学ぶ在日外国人児童  
・生徒の立場を理解し、相互に協力し合  
うことのできる学校・学級集団の育成に  
努める。民族的自覚と誇りに基づいて自  
ら本名を名乗ることのできるよう助力に  
努める等を発表した。

#### ③—第一段階・市教委交渉終結

六月十九日の交渉において確認された  
三項目は、市教委の回答に明記されず、

私たちは強い不満を持った。その三項目は、なぜひ教委がこの問題に取り組むのかという重要なポイントであるから、回答書に明記するよう、一九七九年十二月六日再々質問状を提出した(資料①参照)。そして、その後の接衝により、行政側は、在日韓国・朝鮮人の実態を行政に訴え、差別の状況から学ぶという前向き

の姿勢を示した(資料②参照)。これには、十分満足できるものとはいえないが一応評価できるので、今後具体的プログラムの内容を検討する方針で第一段階の交渉を終結した。

#### ④—交渉の成果

市教委側は、横浜市立小・中・高の合計四〇四校を集め、前述した市教委の教育方針をくわしく説明し、在日韓国・朝鮮人の子供が抱えている問題と指導のあり方について校長研修会を開催した。そして、現在までに、副校長・社会科担任・生活指導・一般教諭、そして、最後に再び校長の研修会を五回にわたり行っている。

その間に行政サイドのプロジェクトチームが生まれ、関う会と継続的に話し合いを持ち、問題に取り組むという合意を得た。

このプロジェクトチームは、学校現場の教師からなる第二種研究員が、月二回

集まり、調査・研究することである。現在の構成メンバーは、教師六人、教育委員会二人である。その活動内容は、実態調査(全学校の実態の集約)、民族教育の学習(横浜の民族教育と歴史の点検)である。

現在関う会では、毎月第三火曜日に塾において例会を開き、国民年金問題や出入国管理法改正問題等の研修会を持っている。そして、これらの諸問題を通し、日本人は自分の問題として在日韓国・朝鮮人についてどこまで共に理解できるのか、どのようにして、これらの問題を担うことができるのか等を日本の歴史や自分の生活を通して真摯に討議されている。また在日韓国・朝鮮人の方では、今後どうしたら差別され抑圧されている生活を克服し、日本社会の中に韓国・朝鮮人の存在をお互いに認め合う関係をつくり、社会的地位を確立するために関うていけるのかを模索している。関う会の中で私達の思いを伝えあい互いに自分の生き方をぶつけ合うことよって、初めて互いを理解することができ、そこで初めて両者の出会いが始まり、共に生きる関係ができていけることだろう。

#### 四—塾活動とプログラム

##### ①—小学生の部

小学生は、現在一五人(韓国・朝鮮人一人(七人が本名で通学)、中国人一人、日本人三人)である。生徒は一年生から六年生までだが、特に三・四年生が多い。女の子は二人しかいないが、六年生ということもあり一番の発言力を持っている。

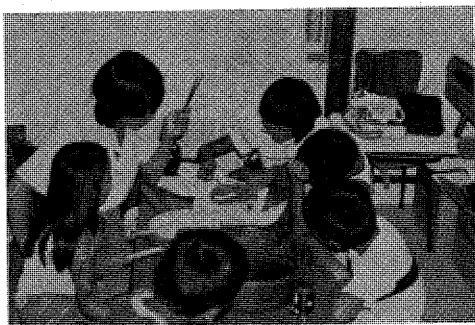
現在は、仲間作りを中心において、日常の活動をグループで行っている。年齢や子供の住む地域の別を越えて協調性を養い、各種のプログラム活動は自主運営で行い、指導員は補助の役割だけをするというように、子供達の自主性の中にも協調性を持たせることを主眼としている。

また折があるたびに韓国・朝鮮語を教えたり、韓国・朝鮮に古くから伝わる民話を話したりしている。そして、月に一度の誕生会、料理の時間を設け、全員が協力して一つのものを作り上げる喜びと、工作・図画の時間もとり創造性を養う時間を取っている。基礎学力の問題には、塾のある日(現在小学生は毎週火曜日と木曜日の三時~六時)の五時から一時間を勉強の時間にあてている。

年間を通した大きなプログラムとしては、四月の入学、進級祝い、夏のキャンプ、クリスマスパーティー等がある。キャンプでは子供たちに、飯盒炊飯や料理、後かたづけをまかせ、指導員はその

つどアドバイスをするという体制をとっている。今年で三度目であるが子供たちもようやくなれてきて、手つきもあざやかであった。クリスマスには韓国の劇や舞踊を発表し民族文化に触れていく機会を作っている。

塾では、お互いに本名で呼び合っているが、通名で学校へ行っている子供たちには、さまざまの反応がある。塾では本名を呼ばれて返事をするが、学校で本名を呼ばれるとじっとにらみ返すという例はこの顕著な表われであろう。これは、本名を呼ばれ、学校で「朝鮮人」ということが知られば皆から差別されるといいうことが、二年生、三年生の子供の中にすでにでき上がっていることであろう。



料理づくり、うまくなるかな?

悲しいことである。しかし、この本名と通名の問題が表面にでてこない中で、子供たちが民族としての自覚を持つための第一歩は本名を名名することであろう。まずしなければならぬことは、子供たちが本名を名名することができる環境作りであり、いつも本名を呼び合うことであろう。

しかし、環境づくりとはいっても私達の手のとどかない所で、差別事件が起こっている。本名で通っているある小学三年の子供は、学校で日本人の子供達に、「変な名前だ、チョーセン人、チョーセン人」といわれた。このカタカナで書く差別用語としての朝鮮人という言葉を多勢からあびせられ、学校へ行きたくない、学校がいやだと言いつつ登校拒否をしている。この傷は子供にとって大きなものに違いない。

各地に在日韓国・朝鮮人の子供を集め地域活動をしている所がたくさんある



朝鮮ダコづくり

中学生の間でも本名について種々の論議がでてい

が、この本名を名のっていくということには非常に難しい問題となっている。子供達は自分を本名ではなく仮りの名前、通名でしか表わせなくなっている。本名に滑稽なことである。どの国の人でも名前が一つしかないのは当然なのに、問題になるはずのないことが問題にされているのが、この社会の現状なのである。本名は人間として生きていく上で、社会に生きる一人の人間にとって基本的要求であり、叫びの手段であることを子供に対して、この状況を作りだしている社会に言っていかなければならない。

## ② 中学生の部

中学生は、現在三人の小人数でしばらく続けている。うちわけは韓国・朝鮮人二人（一人が本名通学）、中国人一人である。

中学生になると、テストに追われ、具体的に民族にふれていくプログラムがなかなか入れられないのが現実である。中学生の時間は毎週火曜と木曜六時〜八時の二時間である。今や週に一度韓国・朝鮮関係の本を読んで行く計画を進めている。

る。例えば「日本人が本名で行っているのと、韓国・朝鮮人、中国人が本名で行くのと、重荷を背負わされている重さが違う」と話が出た時に、本名通学の中学生から「そうだ」と力の入った返事が返ってきた。彼もしんどさを体験している一人であった。この重みは背負わされている人間しか理解し得ないであろう。

塾は、前述したように中華街の一角にあるが、この一角はそのほとんどが中国人、韓国・朝鮮人である。この地域の多様な交わりの中で共に学ぶということはどんなに意味深いものであろうか。現実の中で立場、環境の違う者どうしが、語り、悩みを共通のものにしていく関係はどんなにすばらしいことであろうか。ただ共に学ぶということだけでは、何ら学校と変わりはしない。

彼等は今思春期の入口にあり、精神的に不安定になりがちである。この時期に非行化する少年が多い。特に社会の中で疎外され、差別されている彼らにとっては、そのためにも、彼らに正しい歴史感を教養、人間の生きる素晴らしさ、信頼できる友達との重要性を伝え、彼らと共に悩み、苦しみをぬいていくことが必要とされている。

今は勉強中心のプログラムではあるが、これを踏み台に、韓国・朝鮮人、中国人、日本人の正しい人間関係を、共に

生きる人間関係を作り出さなくてはならない。

## 五 今後の課題

今、私達は市教委との交渉で得た成果を、塾の中でどう還元していくかが難しい課題となっている。たとえ市教委の方針がだされたとしても学校現場はなかなか動かない。塾が学校と直接に関係を作り、具体的に人間性を破壊されている事例を示さなくてはならないだろう。そして、学校教師、親、塾が正しい関係を作り出し、子供たちを三者が共に見守り育てていかななくてはならない。

子供たちにとって、この塾はまだまだ心のより所になれない。この塾がどんなことでも真摯に受けとめ、一緒に考えてくれる仲間がいる心強さ、喜びを日々のプログラムから創出していかななくてはならない。

親との関係も、まだまだ作り得ていない。親の認識は、ただ塾に行かせているというぐらいのものである。子供との関係から親との関係を作り、親との関係から子供との関係を作っていくなくてはならない。その上で父母会を組織し子供を見守る体制を確立していかななくてはならない。

それに多くの学校教師たちは、在日韓

国・朝鮮人問題に無関心である。一人でも多くの教師がこのことに気づき、教育の本質を追求していく教師集団ができることを願っている。

前述したように、闘う会も現在内実を積み上げていく学習会を重ねている。それぞれが自己の思いを語り、本物を見る目を、知恵を養っていく仲間に一人でも多くの人が加わり、「差別をしない、許さない、させない」子供と社会を作り上げ、お互いの民族を尊重し、共に生きる人間関係を目指したい。

こうした努力が、ひいては社会的弱者といわれる人全てにつながっていくべき、真の意味の民衆のつながりになっていくのだろう。そのつながりが大きな力となり、社会を正しく導き、国際社会日本といわれる外面だけでなく、内実のある真の人間関係が形成されていくのではないだろうか。

## 六——最後に

つい最近、私達は新しく主婦のグループとのつながりをもつようになった。このグループは、神奈川県国際交流ボランティア育成講座を受けた人達である。それまで国際交流といえば「西洋人」との交流を考えていた主婦達は、この講座を通して、日本に住んでいる外国人で最

も多く、しかも問題を抱えているのが韓国・朝鮮人であることを知り、グループの課題にすることにした。そして約一年にわたり、いろいろな所へ行き、様々な人に会い、学習を積み重ねるうちに、信愛塾にもやってきた。塾そのものには、主婦として時間的制約もあるのでかかわれなかったが、私達がちょうど考えていた、朝鮮民話を紙芝居にしたいのだがとの提案を、心よく引き受けてくれた。広報よこはまを通じて紙芝居づくりを呼びかけ、現在作成中であり、完成が待ち遠しい。

在日韓国・朝鮮人の問題を考え行動している主婦がいるということは、とても心強い。塾の子供達に対する影響、主婦自身の子供や学校に対する影響まで考えられる。今まで全く考えたことのない問題に取り組んでいるこの主婦達のような人が、もっともっとたくさんでくるとを望んでいる。

しかし、こうした動きはまだ少ないし、在日韓国・朝鮮人に対する差別は、本名だけではない。

横浜にあるローン会社では、商品の一つまでは売っても、高額の商品になると在日韓国・朝鮮人には売ると内部文書に明記されていたり、日立就職裁判に見られる様に大手の会社では今だに就職の門を閉ざしている。

その他にも日本での在留資格からむ問題等数多くある。

最後に残るのは、人間一人一人の中にある意識しての差別、無意識の差別である。前述した、子供の「チョーセン人」発言等は、何もわからないのに発する言葉である。家で両親が言っているのであるうし、社会の中で言われて聞きその言葉を知っているであろう。

最近の差別事件の大きな例として、新聞やテレビでも報道された、埼玉県上福岡三中の事件がある。その子供は学校で「チョーセン人」とさげすまれ、なぐられる毎日であった。一度自殺すると家を出したにもかかわらず、学校では何らの対策もとられず、二度目に飛び降り自殺をしてしまった。自殺のことがクラスで話されると、全員が「バンザイ！バンザイ！」と喜こんだのである。それでも学校側は差別はなかったと言い張っている。日本人はこれをどう考えているのだろうか。子供達の問題では決してない、大きな社会悪、構造悪の問題であり、日本人全ての問題なのである。

第二、第三の上福岡三中の問題の芽がこのままの状態ではいくらでも出てくるのではないだろうか。私達が住んでいるこの横浜の地においても……。

## 資料①

一九七九年十二月六日

再々質問状

横浜市教育委員会委員長 平島進殿

前回の再質問（一九七八年四月十三日付）への回答並びに補足回答につき、重要な点で不明確なところがありますので改めて質問致します。

一、現在、横浜市の公立学校における在日外国人に対する差別について、次の点にお答えください。

(1) 現実に差別が存在する事実をお認めになりますか。

(2) この事実に対して市教委が何もしてこなかったことを反省し、陳謝なされますか。

(3) 民族差別とはどのようなものとお考えですか。

(4) 民族差別をなくしていくための市教委の基本方針は何ですか。

二、今後、民族差別をなくしていくための市教委の措置を内実あるものとするために、教職員の研修、民族差別の実態の把握などについて、私どもの代表者と定期的に協議する機会を設けていただけませんか。またこれを半公的なものにしていくことを検討なさいますか。

三、在日韓国・朝鮮人の子女の大部分は今日の日本の教育姿勢の中で、日本の公立学校に入らざるを得ない実状です。希望すれば入学できることを知ら

せる必要があると思いますが、これを個別に案内送付することをしないのはなぜですか。

在日大韓基督教横浜教会牧師／金君植  
横浜の民族差別と闘う会代表／金君植

渡辺英俊

日本基督教団神奈川教区差別

問題委員会代表

横浜在日朝鮮人子弟の教育を

考える会代表

／山本すみ子

資料②

54教委第二六三六号

昭和五年一月三〇日

在日大韓基督教横浜教会

牧師 金君植

横浜の民族差別と闘う会

代表 金君植

渡辺 英俊

日本基督教団神奈川教区差別問題委員会

代表 高橋 敬基

横浜在日朝鮮人子弟の教育を考える会

代表 山本すみ子 殿

横浜市教育委員会

教育長 小林 正和

在日外国人子弟の教育についての再々質問状について(回答)

昭和五年十二月六日をもって再々質問のありました標記のことについて、次のとおり回答いたします。

一(1)、(2) 在日韓国人・朝鮮人の親と子どもが差別に苦しみ、悩み憤っている実情について認識いたしました。

現に日本社会における差別のために、韓国人・朝鮮人であることを隠して通名で学校へ通わざるを得ない実態が、子どもたちの民族としての自覚や誇りの育成を阻害していることは重大なことであると思えます。

このような実情は極めて遺憾なことでありますので、今後民族差別の解消について教育上の努力をして参りたいと存じます。

(3) 外国人を外国人として尊重しないこと、すなわち、自国と異なる文化や価値観を容認せず、それを排除したり、あるいは同化しようとすることであると考えます。

(4) 日本人のなかに頭在あるいは潜在している民族的偏見や差別意識の打破を図り、外国人を外国人として尊重し、そのうえに相互友好関係を築いていける資質・態度を育成する教育を推進して参ります。また、本市公立学校で学んでいる在日外国人(特に韓国人・朝鮮人)児童・生徒が自ら民族的自覚と誇りをもち、たくましく生き抜いていこうとする努力を勇気づけ、助力していくことに努めます。

このような立場から、本市学校教育において、次のことに努力して参りたいと存じます。

ア 科学的認識に基づく国際理解と協調の精神の育成に努める。

イ 民族的偏見に基づく差別を排除し、共に学ぶ外国人児童・生徒の立場を理解し、相互に協力し合うことのできる学校・学級集団の育成に努める。

ウ 本名を「呼び、名乗る」教育の実践について教職員の認識を高め

外国人(特に韓国人・朝鮮人)児童・生徒が民族的自覚と誇りに基づいて自ら本名を名乗ることができるよう、本人・保護者とよく話し合い、助力に努める。

二 指導主事のプロジェクト・チームを窓口として、継続的にみなさんの御意見を聞き、話し合って参ります。

三 在日韓国人・朝鮮人の子弟が日本の公立学校で教育を受けざるを得ない社会的実情をふまえて、日韓協定の中では妥当な考慮を払うことが規定されております。希望の意志表示は申請主義に基づきますが、これの周知方法につきましては、前回お答えしたとおり本市では、あらゆる公共機関を通じ周知の徹底を図っており、現在まで特に入学を希望される方が入学できなかった等の問題は生じておりませんが、今後とも周知について十分検討して参ります。

〈信愛塾指導員〉